

2020年度事業計画書

社会福祉法人 天 恵 園

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 事業実施の方針

社会福祉法人天恵園は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行います。

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、福祉有償運送、生活サポート事業は、介護員を必要とする多くの知的障害児（者）、身体障害児（者）、精神障害児（者）の方々に、利用者のニーズに応じた質の高い介護業務の提供をさせて頂き、より豊かな日常生活が送れるようお手伝いをいたします。

従来からの児童発達支援・保育所等訪問支援事業に加え、新たに、地域のニーズに応えるべく、放課後等デイサービスと重症児を対象とした児童発達支援事業を開設いたしました。

指導員を必要とする地域の障害児とそこご家族に対する支援や、保育所や幼稚園等に通う障害児に対して、施設等を訪問して直接支援や助言を行ってまいります。

今後におきましても地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協同を図りながらニーズを掘り出し対応してまいります。

また、職員・介護員の働き方改革の制度対応を行うと同時に各職員の「働き方」の改善を進め戦力の強化をはかりつつ企業主導型保育事業においてもお子さんのいる職員に対して定着促進をはかりたいと考えております。

さらに、強度行動障害支援者研修を実施し、当法人及び地域の介護従事者を対象に、行動障害児（者）に対する適切な支援を実施できる支援者の養成に努め、より一層利用者様の期待に添えるように努力し、さらなる地域社会の健全・発展を支援してまいります。

2 事業の実施に関する事項（2020年4月1日～2021年3月31日）

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数	支出 見込み額 (千円)
障害児（者）に対する支援事業及び福祉サービス事業	障害児（者）への居宅における各種サービス提供	年中	越谷市及びその近郊	常勤 非常勤 パート 計 50 名	知的障害児（者） 身体障害児（者） 精神障害児（者） 約 150 名	89,000
介護保険法に基づく居宅サービス事業	介護保険法に基づく介護予防サービス事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 非常勤 パート 計 3 名	身体障害児（者） 精神障害児（者） 約 3 名	500

移動支援事業	障害児（者）に対する移動支援事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 非常勤 パート 計 20 名	知的障害児（者） 身体障害児（者） 精神障害児（者） 約 50 名	20,000
児童福祉法に規程する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	放課後等デイサービス事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 2 名 非常勤 パート 7 名	身体障害児 知的障害児 精神障害児 約 50 名	17,000
	重症心児童発達支援事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 1 名 非常勤 2 名 パート 2 名	身体障害児 知的障害児 精神障害児 約 30 名	15,000
	児童発達支援事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 2 名 非常勤 2 名 パート 5 名	身体障害児 知的障害児 精神障害児 約 30 名	28,000
	保育所等訪問支援事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 1 名 非常勤 3 名	身体障害児 知的障害児 精神障害児 約 10 名	500
障害児（者）に対する福祉有償サービス	福祉有償サービス支援事業	年中	越谷市及びその近郊	非常勤 5 名	身体障害児（者） 知的障害児（者） 精神障害児（者） 約 20 名	10,000
企業主導型保育所	企業主導型保育事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 3 名 非常勤 2 名 パート 2 名	0 歳児 3 名 1,2 歳児 8 名	25,900
強度行動障害支援者養成研修	強度行動障害支援者養成研修事業	年中	越谷市及びその近郊	常勤 2 名 非常勤 2 名	介護従事者 10 名	500
駐車場事業	自動車駐車場事業	年中	越谷市 恩 間 新 田	非常勤 1 名	特定非営利活動法人 合	160